

令和元(2019)年度

精神保健福祉センター一年報

第52号

北海道立精神保健福祉センター

はじめに

今回で第52号となった当センターの年報ですが、ようやく皆さんにお届けすることができます。

北海道では、令和2年1月に道内初の新型コロナウイルス感染が発表され、それ以降も何度かの感染拡大の波を経験し、医療機関や公衆衛生の現場はもちろん、道民全ての生活スタイルは一変しました。北海道立精神保健福祉センター（以下、当センター）は、同年2月末に感染者等向けのリーフレット「新型コロナウイルスに感染された方やご家族の方へ」を道庁障がい者保健福祉課（以下、本庁）と協力し、全国の精神保健福祉センターに先駆けて作成しました。その後も一般住民向け、医療従事者等支援者向け、遺族向け等のリーフレットを随時作成し、ホームページに掲載しています。また、宿泊療養施設入所者、クラスターの発生した医療機関や社会福祉施設等従事者を対象とした心のケア体制を整え、11月下旬より活動しています。

さて、平成31年（令和元年）度の当センターは、医師職二名を新たなメンバーに迎えたこと、3部1課体制を見直す検討を始めた節目の年度と振り返ることができます。これは、精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療（精神）の判定業務、精神医療審査会事務局、の法定業務が年々増加していること、そして来所相談等の直接支援業務部門と保健所等関連機関に対する地域支援業務部門とのより深い連携が求められるようになってきたこと、があげられます。現在はまだ過渡期であり、試行錯誤しながらの運用となっていますが、徐々に効率的な体制にしていきたいと思います。

平成31年（令和元年）度は重点事業として、自殺予防と災害対策の2つを取り組みました。

自殺予防関連事業では、平成30年度からの第3期北海道自殺対策行動計画に基づいた総合的自殺対策の試行的な取組（自殺総合対策モデル事業）が、別海町をフィールドとして3か年の予定で本格的に始まりました。この事業には、平成28-29年度の「北海道自殺未遂者地域支援体制整備事業」に引き続き、北海道自殺対策推進アドバイザーである札幌医科大学 河西千秋 主任教授の全面的な協力を頂いております。今後この事業の成果は、他地域へ普及促進することとしています。

災害対策では、当センター内に新たに災害等支援委員会を設置しました。この委員会では、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震の当センターにおける振り返りを本庁担当者も交えて行い、抽出された課題も踏まえ、修正した業務継続計画を含め災害対策マニュアルを作成し、定期的に災害訓練を行うこととしました。また、災害時等の支援活動に必要なところのケアについての知識のエッセンスについて「災害時ところのケアの手引き」として整理し、現在当センターホームページ等で公開しているところです。

今後も当面の間は、新型コロナウイルスの影響により、当センターの業務もクラスターの発生した施設の職員や宿泊療養施設入所者の心のケア対策等が続くものと思いますが、広く道民の皆さんのために尽力していこうと思います。今後とも、当センターをよろしく願いたします。

令和3年1月

北海道立精神保健福祉センター所長 岡崎 大介

目 次

I 現 況

- 1 施設の現況 1
- 2 職員の現況 2

II 業務概要

1 企画立案（保健福祉推進部）

- (1) 専門機関としての精神保健福祉施策推進に向けた取り組み 3
- (2) 関係機関との連携 4
- (3) 災害精神保健 5

2 技術指導・技術援助（地域支援部）

- (1) 実施方法 7

ア 技術指導・技術援助

イ コンサルテーション

ウ 北海道自殺総合対策モデル事業（平成30年度～）

- (2) 実績 7

ア 支援回数

イ 種別支援回数

- (3) 技術指導・技術援助の実施内容 8

ア 道立保健所、中核市及び保健所設置市への技術支援

イ 関係機関への技術支援（コンサルテーションを除く） 10

- (4) コンサルテーションの内容 10

ア 地域コンサルテーション

イ 来所コンサルテーション

ウ 電話・メール等コンサルテーション

- (5) 北海道自殺総合対策モデル事業 11

3 人材育成（保健福祉推進部・地域支援部）

- (1) 研修 13
- (2) 実習生・研修生の受け入れ 14
- (3) 学生教育 15

4 普及啓発（保健福祉推進部）

- (1) 北海道心の健康づくり推進連絡協議会 15
- (2) 広報・出版活動等による普及啓発 15
- (3) 見学者の受け入れ 16

5 精神保健福祉相談（相談研究部）

- (1) 相談件数 18
- (2) 来所相談 18
- (3) テレビ電話相談（精神保健福祉遠隔相談事業） 21
- (4) こころの健康電子メール相談 21
- (5) 電話相談（こころの電話相談） 22
- (6) その他の電話相談 23

- (7) グループの活動 25

- (8) 薬物問題を持つ人の家族のためのワンデイ・セミナー 26

- (9) 全道自死遺族交流会 27

6 組織育成（相談研究部）

- (1) 精神保健福祉関連団体等の育成、連携 28

7 北海道精神医療審査会（保健福祉推進部）

- (1) 審査会委員 29

- (2) 審査内容 29

8 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定（保健福祉推進部）

- (1) 判定 30

9 学会発表・研究論文等（保健福祉推進部）

- (1) 学会・シンポジウム等での発表 31

- (2) 論文・寄稿 32

III 重点事業

《自殺対策》

- 1 普及啓発 33

- 2 情報提供 33

- 3 技術指導・技術援助 33

- 4 人材育成 34

- 5 相談支援 35

《災害対策》

- 1 普及啓発 36

- 2 情報提供 36

- 3 技術指導・技術援助 36

- 4 人材育成 37

- 5 相談支援 37

- 6 体制整備 38

- 7 調査研究 38

資料編

- 1 北海道の精神障害者（数）の年次推移 39

- 2 保健所管内別受療状況 43

- 3 保健所別精神病床普及状況 44

- 4 保健所における精神保健相談・訪問指導 45

- 5 北海道精神医療審査会の審査状況 45

- 6 人材育成の内容（プログラム等） 46

- 7 職員研修 51

- 8 臨床研究 52

- 9 技術指導及び技術援助実施要綱 62

- 10 自殺総合対策モデル事業実施要綱 64

- 11 精神保健福祉センター運営要領 66

- 12 センター沿革及び精神保健福祉関係年表 68

I 現 況

1 施設の現況

(1) 設立の経過及び沿革

昭和40年の精神衛生法の改正により、保健所を地域精神衛生活動の第一線機関としたことに伴い、従来の精神衛生相談所を廃止し、新たに精神衛生に関する総合的技術センターとして精神衛生センターが位置付けられた。

知事は昭和42年1月27日、北海道地方精神衛生審議会に精神衛生センターの設置について諮問し、5月24日答申がなされた。

設置については、昭和42年北海道議会第2回定例会の議決後、同年9月21日に着工、昭和43年3月に完成し、同年4月1日の開設となった。(北海道立精神衛生センター設置条例：昭和43年3月31日北海道条例第5号)

<沿革>

昭和42年9月21日	センター新築工事着工
昭和43年3月28日	センター新築工事竣工
昭和43年4月1日	北海道立精神衛生センター開設(事務部・相談部・指導部の3部体制)
昭和54年4月1日	研究調査部新設(庶務課・相談部・指導部・研究調査部の1課3部体制)
昭和63年4月1日	北海道立精神保健センターに名称変更(法改正に伴う変更)
平成7年4月1日	北海道立精神保健福祉センターに名称変更(法改正に伴う変更)
平成15年6月1日	組織機構改正(庶務課・保健福祉推進部・相談研究部・地域支援部の1課3部体制)
平成31年3月15日	センター長寿命化工事完成
令和2年4月1日	組織機構改正(庶務課・保健福祉推進部・相談支援部の1課2部体制)

(2) 所在地と施設

○ 所在地

令和2年10月1日現在

(〒003-0027) 札幌市白石区本通16丁目北6番34号

電 話 代表電話：(011) 864-7121
庶務課：(011) 863-2720
F A X：(011) 864-9546
相談予約：(011) 864-7000 (直通)

○ 施設

・建物

庁舎(鉄筋コンクリート造一部2階建)

建671.85㎡

延862.60㎡

作業訓練棟(プレハブ造平屋建)

119.50㎡

・敷地

4,229.80㎡

2 職員の現況

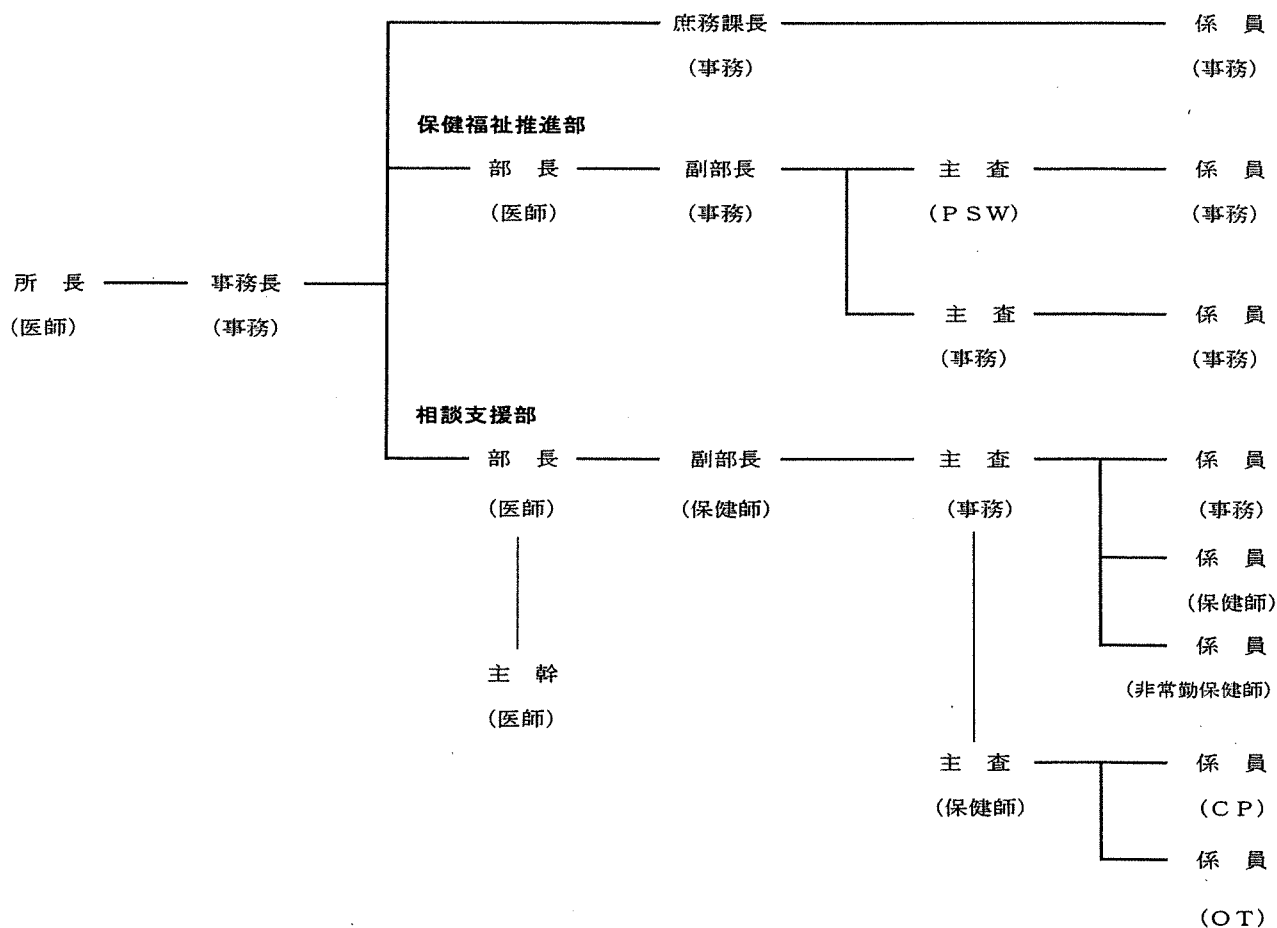
(1) 職種別現員

	医 師	臨床心理 技 術 者	精神保健 福 祉 士	保 健 師	作業療法士	事務職員	計
元. 10. 1現在	4	3	1	3	1	7	19
2. 10. 1現在	4	1	1	4 (※)	1	9	20

※ 保健師4名のうち1名は非常勤保健師

(2) 組織機構図

令和2年10月1日現在



総数 20名

* CP : 臨床心理技術者 PSW : 精神保健福祉士 OT : 作業療法士

Ⅱ 業 務 概 要

1 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。(精神保健福祉センター運営要領)

(1) 専門機関としての精神保健福祉施策推進に向けた取り組み

複雑、多様化する社会構造や生活環境の中で生じる様々な精神保健福祉課題に対する専門機関としての取り組み実績を精神保健福祉施策に生かすため、道が策定する計画への提言のほか、道の精神保健福祉主管課などが実施する精神保健福祉関連事業への積極的な参画を行っている。

ア 自殺予防対策の推進

北海道の自殺予防対策を推進するため、普及啓発、北海道自殺対策連絡会議への参画などを行った。

イ 地域自殺対策推進センター運営事業（平成28年度開始）

保健・福祉・医療・労働・教育・警察等の各関係機関等との連携を図りつつ、道立保健所、市町村及び関係機関・団体等に対し適切な助言や情報提供等を行うとともに、道内の自殺対策関係者等に対し研修等を行うことなどにより、本道の実情に応じた自殺対策の総合的かつ効率的な推進を図ることを目的に設置された。

〈令和元年度に取り組んだ主な業務〉

① 相談支援に係る情報提供及び普及啓発関連業務

ア 警察庁、厚生労働省、内閣府等からの自殺統計等の資料収集及び分析

イ ホームページの運営（精神保健福祉センターHP内）

・北海道の自殺の現状についての情報発信

・相談窓口の掲載 など

ウ 自殺に関する情報発信のため「メールマガジン」の毎月発行

エ 携帯アクセス用モバイル版ホームページの運営

② 人材育成関連業務（自殺対策関連）

ア 精神保健福祉センターで実施している「こころの電話相談」相談員勉強会での講義

イ 関係機関等からの見学者への講義 など

ウ 北海道心の健康づくり推進連絡協議会の開催

道内の精神保健福祉関係機関・団体等で構成する「北海道心の健康づくり推進連絡協議会」を設置し、緊密な協力体制のもとに、道民の心の健康保持、増進を図っている。

※ 協議会の内容についてはP15に再掲

エ 行政関係会議・研修等への参画

会議等名称	実施主体部局（道庁内）	開催日
北海道災害派遣精神医療チーム（DPAT）検討会議	保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課	R1. 5. 17 R1. 10. 7 R2. 2. 14
北海道ギャンブル等依存症対策推進会議	〃	R1. 5. 20 R1. 7. 23 R1. 8. 21 R1. 10. 23 R1. 11. 7 R2. 2. 5
女性相談援助関係機関等連絡会議	環境生活部くらし安全局道民生活課	R1. 8. 1
北海道ひきこもり対策庁内連携会議	保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課	R1. 8. 27 R2. 2. 17
北海道精神保健福祉審議会	〃	R1. 10. 15 R2. 3. 3
薬物中毒対策連絡会議	保健福祉部地域医療推進局医務薬務課	R1. 11. 12
北海道子ども・若者支援地域協議会	環境生活部くらし安全局道民生活課	R1. 12. 23
北海道地域若者サポートステーション連絡会議	経済部労働政策局雇用労政課	R1. 12. 23
北海道アルコール健康被害対策推進会議	保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課	書面開催 R2. 3
北海道自殺対策連絡会議	〃	書面開催 R2. 3

(2) 関係機関との連携

関係機関との連携を強化し、精神保健福祉の推進を図っている。

会議等名称	実施主体
北海道いじめ問題対策連絡協議会	北海道教育委員会
北海道てんかん治療医療連携協議会	札幌医科大学附属病院脳神経外科医局
北海道犯罪被害者支援連絡協議会	北海道被害者支援連絡協議会（道警内）
少年サポートチーム	北海道警察本部
医療観察制度北海道運営連絡協議会	札幌保護観察所

医療観察制度地域連絡協議会	札幌保護観察所
薬物依存のある保護観察対象者等に対する地域支援連絡会議	〃
法テラス札幌・関係機関連絡会議	日本司法センター札幌地方事務所
北海道高齢者虐待防止推進委員会	北海道社会福祉協議会
北海道精神保健協会総会	北海道精神保健協会
北海道障害者社会参加推進協議会	北海道障害者社会参加促進協議会
精神障害者雇用支援連絡協議会（雇用促進部会）	独法 高齢・障害・求職者雇用支援機構
北海道メンタルヘルス対策連絡会議	北海道産業保健総合支援センター

(3) 災害精神保健

災害時において、地域の関係機関と連携して精神保健の確保を図るとともに、災害が起こったときの適切な支援の方法についての知識の普及を行う。

- ア 災害発生時における迅速で正確な情報収集と本庁等関係機関との連絡
- イ 総合振興局（振興局）保健行政室・地域保健室（保健所）への支援活動
- ウ 総合振興局（振興局）保健行政室・地域保健室（保健所）と共同での災害の事後対応
- エ 支援方法に関する関係者への普及啓発

〈令和元年度に取り組んだ主な業務〉

胆振東部地震災害に係る支援活動（被害の大きかった3町職員への支援）、災害時こころのケア研修の実施（相談援助技術研修『トラウマケア研修』、『災害時こころのケアの手引き』の作成、精神保健福祉センター災害時体制整備（災害等支援委員会の設置、災害時対応マニュアルの作成）

項目	日程・時期	内容
胆振東部地震災害に係る支援活動（町職員支援）	通年（継続） （H30.10月より継続）	令和元年度活動 ・情報提供（リーフレット配布等） ・職員面接 ・リラクゼーションの実施 ・健康教育 等
災害時こころのケア研修の実施（相談援助技術研修『トラウマケア研修』）	R1.8.5	出席者：道立保健所、市町村、保育・教育・消防関係、児童相談所等 64名 講師：みやぎ心のケアセンター副センター長、気仙沼保健所技術副参事兼技術次長（総括担当） 報告者：厚真町町民福祉課健康推進グル

			ープ主査、苫小牧保健所健康推進課主任 保健師、障がい者保健福祉課主査、精神 保健福祉センター地域支援部副部長
	『災害時こころのケアの手 引き』の作成	R1. 3. 31	災害時こころのケアに係る基本的な知 識や対応をまとめた冊子の作成、配付用 リーフレット等の整備
精 神 保 健 福 祉 セ ン タ ー 災 害 時 体 制 整 備	災害等支援委員会	R1. 10. 30、 11. 27、 12. 25、 R2. 1. 29、 2. 26、 3. 25 (全6回)	委員会設置要綱の作成、災害時のセンタ ー体制の検討、災害時対応マニュアルの 作成に係る内容の検討等
	災害時対応マニユ アルの作成	R1. 3. 25	センターの災害時対応のマニュアル作 成、災害フェーズに沿ったアクションカ ードの整備

2 技術指導・技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行う。(精神保健福祉センター運営要領)

(1) 実施方法

ア 技術指導・技術援助

北海道立精神保健福祉センター技術指導及び技術援助実施要綱（P62 参照）に基づき実施している。

また、関係機関に対しては、①北海道全域に反映すること②社会・地域に影響すること③公共性が高いことなどの基準を設定し、北海道の広域性・地域性も考慮に入れ総合的判断のもと実施している。

イ コンサルテーション

関係機関からの相談に応じ、コンサルテーション実施要綱に基づき実施している。

ウ 北海道自殺総合対策モデル事業（平成 30 年度～）

「第 3 期北海道自殺対策行動計画」に基づき、『地域ごとの取組の格差を是正するための対策の推進』として、別海町をモデル地区とし、試行的取り組みを実施。他地域への普及促進を行う。

北海道自殺対策推進アドバイザーの助言や札幌医科大学の協力のもと、町・中標津保健所と活動計画を共有し事業を推進する。

(2) 実績

ア 支援回数

実施方法別の支援回数は表 1 のとおり。

支援回数 226 回のうち、道立保健所支援は 91 回 (40.2%) であった。(表 1)

表 1 関係機関別実施方法・支援回数

(延回数)

区分	総数	技術指導 及び 技術援助	コンサルテーション			自殺総合対策モデル事業	
			来所	電話・ メール	地域	来所等	地域
支援回数	226	31	2	193		1	2
内 訳	道立保健所	91	15	2	74		
	中核市及び 保健所設置市	8	0		8		
	市町村	26	0		26		
	関係機関	101	16		85		

イ 種別支援回数

種別では「自殺関連」が 57 件と最も多く、前年度と比べても増加している。「その他」の内訳は、精神保健福祉法に基づく通報の運用等危機介入に関すること、困難事例への関わり方への助言、支援機関に関する助言及び情報提供、事業企画運営に関すること等、幅広い領域や内容となっている。

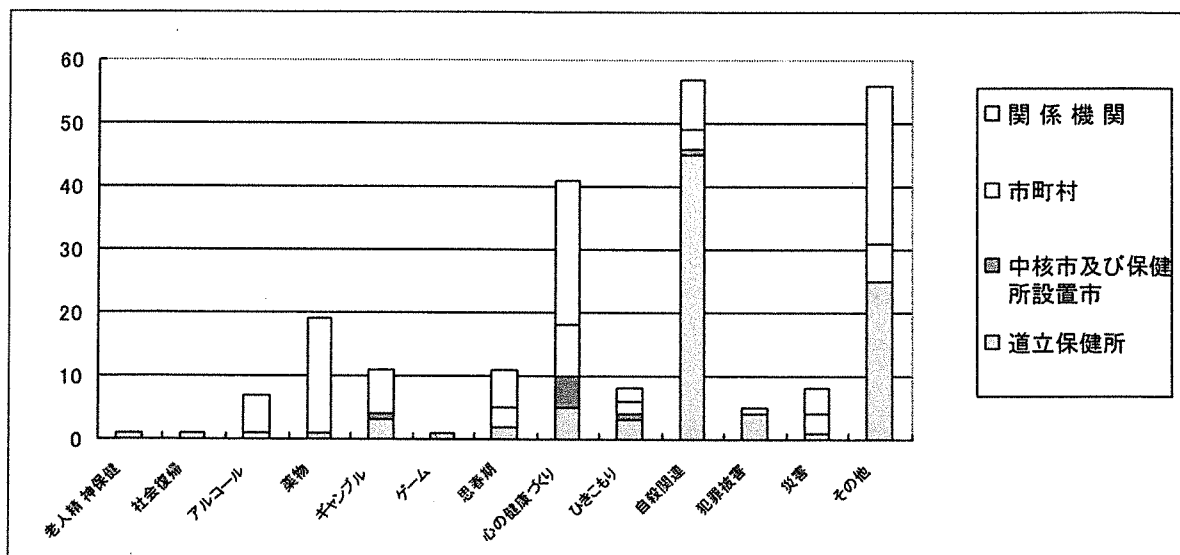
機関別種別では、道立保健所は「自殺関連」(45件)が最も多かった。関係機関では「心の健康づくり」が23件であり、内訳は未診断事例支援に係る相談、自助グループや利用可能な施設の情報提供依頼等である。(表2)

表2 機関別種別支援回数

(延回数)

機関	総数	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他
道立保健所	91	1			1	3	1	2	5	3	45	4	1	25
中核市及び保健所設置市	8					1			5	1	1			
市町村	26			1				3	8	2	3		3	6
関係機関	101		1	6	18	7		6	23	2	8	1	4	25
計	226	1	1	7	19	11	1	11	41	8	57	5	8	56

種別機関別支援回数



(3) 技術指導・技術援助の実施内容

ア 道立保健所、中核市及び保健所設置市への技術支援

道立保健所、中核市及び保健所設置市に対する技術支援は、8保健所に延べ41名の職員を派遣し、13回*保健所技術支援のみ*(事例コンサルテーションを含む)支援した。種別では、多い順に「危機介入」6回、「自殺対策」4回、「地域包括ケアシステム」3回であった。(表3)

表3 保健所別事業内容及び職員派遣状況

No.	保健所	区分	事業名	支援内容	参加者数 (HC含む)	担当者	回数
1	岩見沢	地域包括ケアシステム	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた研修会(第1回南空知圏域地域移行支援協議会)	①企画に対する助言 ②会議・研修会における講義、助言	57	所長(医師) 地域支援部主任技師(医師) 地域支援部理療専門員(作業療法士)	1
2	岩見沢	危機介入	精神保健福祉学習会(岩見沢警察署)	①企画に対する助言 ②会議・研修会における講義、助言	24	所長(医師) 地域支援部長(医師) 地域支援部主査(保健師)	1
3	岩見沢	危機介入	精神保健福祉学習会(美唄警察署)	①企画に対する助言 ②会議・研修会における講義、助言	26	所長(医師) 保健福祉推進部長(医師) 地域支援部主査(保健師)	1
4	滝川	危機介入	精神保健福祉学習会～危機管理事例に係る対応と連携	①企画に対する助言 ②会議・研修会における講義、助言	20	所長(医師) 地域支援部長(医師) 地域支援部副部長(保健師)	1
5	千歳	危機介入	精神保健危機介入についての学習会	①企画に対する助言 ②会議・研修会における講義、助言	39	所長(医師) 保健福祉推進部長(医師) 地域支援部主査(保健師)	1
6	岩内	自殺対策	岩内地域自殺対策連絡会議	①企画に対する助言 ②会議・研修会における講義、助言	15	地域支援部長(医師) 地域支援部主任技師(医師)	1
7			ゲートキーパー研修企画担当者向け研修	①企画に対する助言 ②会議・研修会における講義、助言	37	地域支援部主査(保健師) 地域支援部理療専門員(作業療法士)	1
8	八雲	地域包括ケアシステム	精神保健福祉関係職員研修会	①企画に対する助言 ②会議・研修会における講義、助言	42	地域支援部長(医師) 地域支援部副部長(保健師) 地域支援部理療専門員(作業療法士)	1
9	上川	危機介入	上川中部圏域精神緊急対応関係機関研修会	①企画に対する助言 ②会議・研修会における講義、助言	78	所長(医師) 地域支援部主任技師(医師)	1
10			上川保健所管内危機介入・緊急支援研修会		57	地域支援部理療専門員(作業療法士)	1
11	富良野	地域包括ケアシステム	精神障がい者の退院後支援体制の推進に係る説明会	①企画に対する助言 ②会議・研修会における講義、助言	30	所長(医師) 地域支援部長(医師) 地域支援部副部長(保健師)	1
12	網走	自殺対策	市町支援評価打ち合わせ	評価に対する助言	2	地域支援部長(医師)	1
13			大空町管理職員対象メンタルヘルス研修会	①企画に対する助言 ②会議・研修会における講義、助言	31	地域支援部副部長(保健師) 地域支援部主査(保健師)	1
計					458	41	13

イ 関係機関への技術支援（コンサルテーションを除く）

関係機関へ延べ16回支援した。種別では、「災害関連」4回が最も多かった。（表4）

機関別では保健福祉関係機関のほか、消防学校、保護観察所、職能団体からの依頼があった。また、消防学校からは4回支援依頼があり、いずれも研修の講師派遣を行った。

表4 内容別及び関係機関別支援回数

区分	総数	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他
保健福祉	3			1									2	
教育														
労働														
司法	4				3									1
医療														
他	9			1		1			2		2		2	1
計	16			2	3	1			2		2		4	2

(4) コンサルテーションの内容

ア 地域コンサルテーション

事業、事例等に関する課題についてコンサルティが複数機関で検討しても地域での解決が困難であるなど専門的な助言が必要なものに対して地域に出向いて支援する。

令和元年度は実績なし。（平成30年度4件、平成29年度0件、平成28年度3件）。

イ 来所コンサルテーション

令和元年度は2件であった（平成30年度5件、平成29年度3件、平成28年度11件、）。

利用機関は道立保健所のみであった。内容は、23条通報対応に係る通報時の判断やアセスメントの助言、医療につなげることが困難な事例への関わり方の助言を行った。（表5）

表5 関係機関別種別支援件数

機関	総数	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他
道立保健所	2								1		1			
中核市及び保健所設置市														
市町村														
関係機関														
計	2								1		1			

ウ 電話・メール等コンサルテーション

総件数は193件であった（平成30年度182件、平成29年度46件、平成28年度80件）。

機関別では関係機関が85件で最も多く、次に保健所が74件、市町村が26件であった。関係機関の内訳は、保護観察所、医療機関、教育機関、相談支援事業所等であった。

種別では「自殺関連」が49件で最も多く、具体的な自殺事案や自殺企図事案に係る対応の助言のほか、ゲートキーパー研修等研修に関する事、自死遺族グループに関する情報提供依頼等があった。次に「心の健康づくり」が37件であった。（表6）

表6 関係機関別種別支援件数

機関	総数	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲーム	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他
道立保健所	74	1			1	3	1	2	4	3	38	4	1	16
中核市及び保健所設置市	8					1			5	1	1			
市町村	26			1				3	8	2	3		3	6
関係機関	85		1	4	15	6		6	20	1	7	1		24
計	193	1	1	5	16	10	1	11	37	7	49	5	4	46

(5) 北海道自殺総合対策モデル事業（P64 実施要綱参照）

表7 自殺総合対策モデル事業令和元年度実施経過

No.	実施時期	概要、実施結果	従事者
1	R1.5.30 (木)	・モデル事業企画検討会議 協議及び助言 ・町立別海病院 実態及び課題ヒヤリング	札幌医科大学医学部神経精神医学講座主任教授 中標津保健所 精保センター：所長、地域支援部長
1	R1.5.30 (木)	・別海町庁内自殺対策連絡会議における実態把握及び課題ヒヤリング ・別海町自殺対策推進協議会における講義	札幌医科大学医学部神経精神医学講座主任教授 精保センター：所長、地域支援部長
2	R1.7.25 (木)	・町立別海病院 実態及び課題ヒヤリング ・J A道東あさひ 実態及び課題ヒヤリング ・モデル事業企画検討会議 協議及び助言	札幌医科大学医学部神経精神医学講座主任教授 中標津保健所 精保センター：地域支援部副部長
3	R1.8.30 (金)	・ゲートキーパー研修実施 講師：札幌医科大学医学部神経精神医学講座 河西主任教授、津山臨床心理士 対象：町の民生委員児童委員 38名。 ・上西春別中学校打合せ 教育フェスティバルにおけるゲートキーパー講演企画打合せについて	札幌医科大学医学部神経精神医学講座主任教授、臨床心理士 中標津保健所 精保センター：地域支援部副部長

4	R1.9.21 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・上西春別中学校教育フェスティバルにおけるゲートキーパー講演会 講師：三宅地域支援部長、小林指導理療専門員 対象：中学生 82 名、保護者・地域住民 20 名、町担当者 1 名 	<p>中標津保健所 精保センター：所長、地域支援部長、指導理療専門員</p>
5	R1.11.21 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・町総務課 実態及び課題ヒヤリング ・町立別海病院心のケア研修会 講師：札幌医科大学医学部神経精神医学講座 河西主任教授 対象：看護師 37 名 	<p>札幌医科大学医学部神経精神医学講座主任教授 中標津保健所 精保センター：所長</p>
6	R1.12.6 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・J A 道東あさひ管理職メンタルヘルス研修会 講師：札幌医科大学医学部神経精神医学講座 河西主任教授、長尾臨床心理士 対象：J A 管理職・役員 34 名 ・別海町校長会ゲートキーパー研修 講師：札幌医科大学医学部神経精神医学講座 河西主任教授、長尾臨床心理士 対象：小中学校校長 6 名、町職員 1 名 ・別海町長面会 事業説明と今後の協力に対する理解促進 	<p>札幌医科大学医学部神経精神医学講座主任教授、臨床心理士 精保センター：所長</p>
7	R2.1.14 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・別海町教職員対象研修会 講師：庁内小中学校教諭 56 名、町担当者 3 名 対象：三宅地域支援部長、小林指導理療専門員 	<p>中標津保健所 精保センター：地域支援部長、指導理療専門員</p>

北海道自殺対策推進アドバイザー：札幌医科大学医学部神経精神医学講座主任教授

3 人材育成

保健所、市町村、福祉事務所、障害者自立支援法に規定する障害福祉サービスを行う事業所等その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。(精神保健福祉センター運営要領)

(1) 研修

ア 保健福祉推進部

研修名	受講対象
「かかりつけ医等うつ病対応力向上研修」	地域医療に携わる医師・産業医

イ 地域支援部

① 教育研修

・ **研修概要** (研修実施時期・プログラム内容等の詳細は資料編 P 46 に記載)

平成 30 年度から研修区分を表 1 のとおり 4 区分とし、研修効果の向上に努めている。

平成 29 年度から行政課題研修「法関連研修」を「精神保健福祉基礎研修」に名称を変更している。

表 1 研修概要

研修区分	研修方針	研修名	受講対象
行政課題研修	精神保健福祉業務に従事する職員等が、こころの健康対策等精神保健福祉に関する行政課題について、知識・技術の習得や地域の支援体制づくりを効果的に展開する力量形成を図るための研修	「精神保健福祉基礎研修」	道立保健所・(札幌市を除く)市立保健所・市町村・相談支援事業所において精神保健福祉業務経験年数概ね 3 年未満の職員
		「自殺対策研修」	道立保健所・(札幌市を除く)市立保健所・市町村職員
相談援助技術研修	精神保健福祉業務に従事する職員等が、精神疾患の理解、精神障がい者に対する援助等地域精神保健福祉の課題について、知識・技術を習得し相談援助技術の向上を図るための研修	「依存症研修」	道立保健所・(札幌市を除く)市立保健所・市町村・障害福祉サービス事業所等職員
		「トラウマケア研修」	道立保健所・(札幌市を除く)市立保健所・市町村・児童相談所・医療機関・児童福祉関係職員・障害福祉サービス事業所等職員
トピック研修	精神保健福祉業務に従事する職員等が、精神保健福祉活動に関する新たな課題について、知識・技術等を習得するための研修	「トピック研修」	道立保健所・(札幌市を除く)市立保健所・市町村・医療機関・障害福祉サービス事業所等職員
福祉地域担精神保健	道立保健所にて精神保健福祉に従事する職員が、地域精神保健福祉事業の企画立案及び事業の効果的推進を図るための研修	「地域精神保健福祉担当者研修」	道立保健所・(札幌市を除く)市立保健所職員

ウ 参加状況

表2 令和元年度研修別参加状況

区 分 研 修 名		開催数(回)	開催日数(日間)	受講者数	内 訳				
					(総合)振興局保健環境部			市町村	関係機関
					保健行政室	地域保健室	児童相談室		
かかりつけ医等うつ病対応力向上研修		2	2	168					168
行政課題研修	精神保健福祉基礎研修	1	2	53	19			17	17
	自殺対策研修	1	1	53	22			31	
相談援助技術研修	依存症研修	1	2	42	21			7	14
	トラウマケア研修	1	1	64	29			27	8
トピック研修 (発達障害者支援事例検討会)		1	1	8	7			1	
地域精神保健福祉担当者研修		1	1	21	17			3	1

(2) 実習生・研修生の受け入れ

表3 実習生・研修生の受け入れ

実習・研修名	所属・学科名(専攻)等	期 間	人数(名)	担 当 部
北海道大学医学部 社会医学実習	北海道大学医学部4年生	R1.10.29~10.31	5	保健福祉推進部
社会復帰調整官 実務実習	法務省札幌保護観察所	R2.2.12	2	保健福祉推進部

(3) 学生教育

表4 学生教育の実施状況

学 校 名	学部・学年	講義名・内容	学生数	センター 担当職員	時間数
北海道大学	大学院公衆 衛生学修士 コース・1年	R1.8.29 精神保健学 「精神保健と行政」	4	岡崎所長 (医師)	90分

4 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。(精神保健福祉センター運営要領)

(1) 北海道心の健康づくり推進連絡協議会

今日的な精神保健福祉課題に対して有機的な対策を推進するため、道内の精神保健福祉関係機関・団体等で構成する「北海道こころの健康づくり推進連絡協議会」を設置し、緊密な協力体制のもとに道民の心の健康保持、増進を図っている。

○ 開催状況

令和元年度は、平成30年度に引き続き、精神通院医療や医療保護入院等における発達障害の審査と判定が増加している現状を報告し、大人の発達障害の診断や施策について、その問題点や改善策等の協議を行った。

表1 令和元年度協議会委員構成

所 属	職 名
特定医療法人さっぽろ悠心の郷ときわ病院	医 師
北海道大学病院精神科神経科	講 師
札幌医科大学神経精神医学講座	助 教
北海道立緑ヶ丘病院	医療担当部長

表2 協議会開催内容

開催年月日	協 議 内 容	出席者
R1.12.19	当センターで取り扱う精神通院医療や医療保護入院、精神保健福祉手帳等の判定と審査のうち、大人の発達障害の事例が増加している。発達障害に係る問題点や改善策等について協議した。	事務局 7

(2) 広報・出版活動等による普及啓発

出版物の発行やマスメディア等を通じて精神保健福祉に関する普及啓発活動を行っている。

ア 出版物による普及啓発

定期刊行物・リーフレット等を作成し、関係機関に送付するとともに研修会等の資料として活用している。

表3 出版物一覧

名 称	種 類	発行等年月
北海道立精神保健福祉センター年報第51号(50周年記念号)	定期刊行物	令和元年11月
精神保健福祉ジャーナルほっかいどう第328～330号	定期刊行物	年3回
G研P r e s s (ギャンブル研究会通信)	通信	年2回

イ 広報媒体を通じての普及活動

精神保健福祉に関して、マスコミ関連からの取材や番組出演等の対応を通して、正しい知識の普及啓発に努めている。また、求めに応じ、業務上支障のない範囲で情報提供及び資料提供を行っている。

(3) 見学者の受け入れ

当センターへの見学の申し込みがあった場合、可能な限り受け入れを行っている。

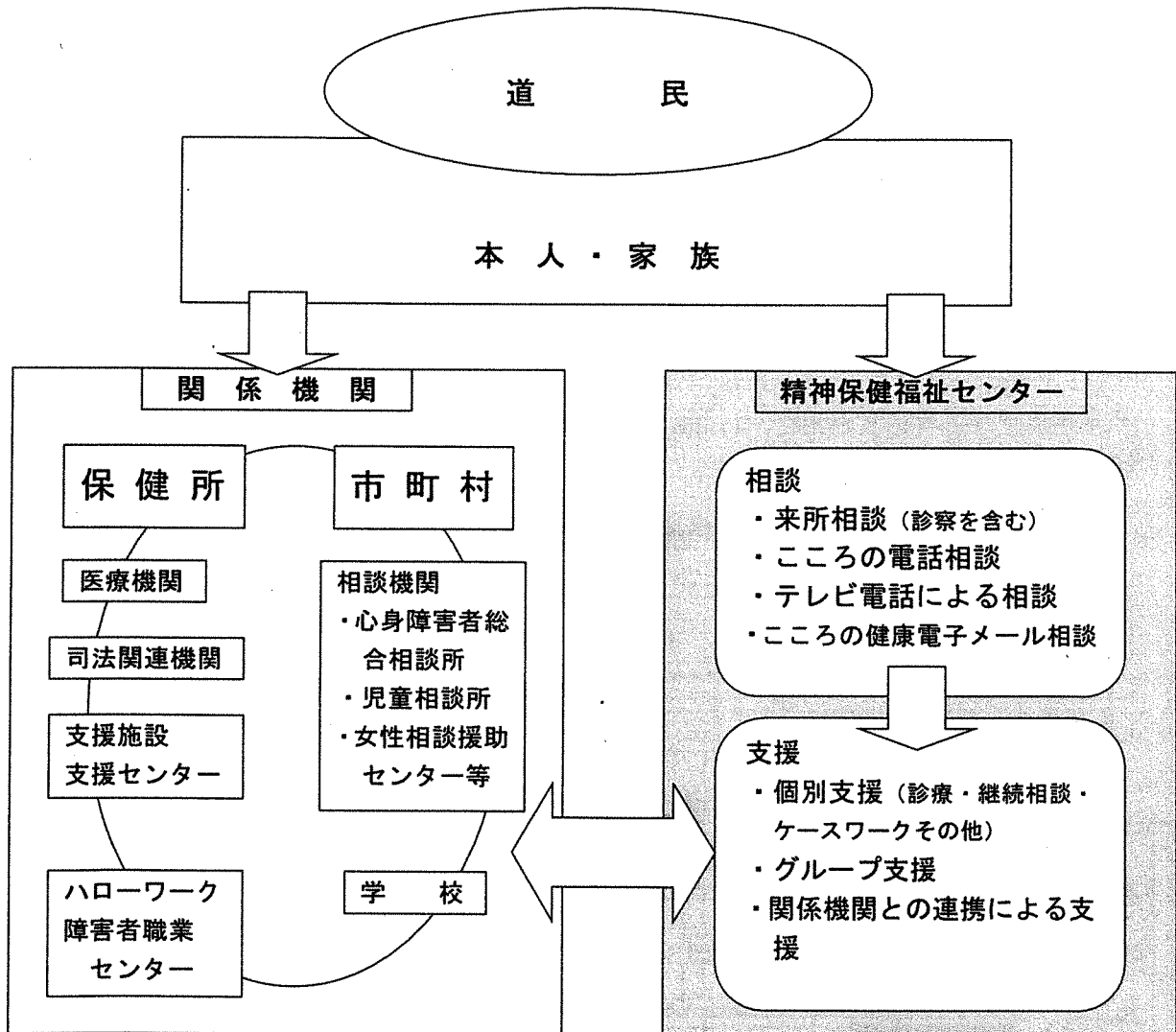
表4 見学者の受け入れ

所 属	年 月 日	人 数
札幌学院大学人文学部臨床心理学科3年生・4年生	R1.7.3	32

5 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、認知症等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。（精神保健福祉センター運営要領）

相談の統計区分は平成19年度から、各相談に共通の項目に変更している。
精神保健福祉相談を図に示すと、おおむね次のようになる。



(1) 相談件数

令和元年度の相談延数は来所相談374件、テレビ電話相談0件、こころの健康電子メール相談89件、こころの電話相談計3,892件（こころの電話相談1,958件、業務委託分1,934件）、その他の電話相談1,005件であった（表1）。

表1 相談延件数

区 分	来所 相談	テレビ 電話相談	こころの 健康電子 メール相談	こころの電話 相談		その他の 電話相談	総数
				こころ の電話	業務委 託分		
相談延数	374	0	89	1,958	1,934	1,005	5,360
				3,892			
札幌市	相談延数	81	0	— 1)	— 2)	297	378 ³⁾
再掲	割合 (%)	21.7%	0.0	— 1)	— 2)	15.4%	7.1% ³⁾

- 1) こころの電子メール相談の居住地は総合振興局（振興局）別のため札幌市を特定できない。
- 2) 札幌市内から接続されないシステムになっている。
- 3) こころの電子メール相談を除く。

(2) 来所相談

ア 相談件数の状況

令和元年度の相談件数は実件数166件、延件数374件である。実件数のうち新規の相談件数は131件（表2）、前年度からの継続相談は31件であった。

また、性別では男性107件（64.5%）、女性59件（35.5%）と男性の相談が多かった（表3）。

居住地区は道央地区が266件（71.1%）、札幌市81件（21.7%）で、札幌を含めた道央圏は相談の92.8%を占める状況である（表4）。

表2 精神保健福祉相談件数

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
(1) 実件数	224	201	168	138	166
(2) 延件数	616	588	406	312	374
※新規件数—(1)の再掲	158	131	111	107	131
※新規の内思春期（再掲）	28	1	5	2	8

図1 過去5年間の相談の推移

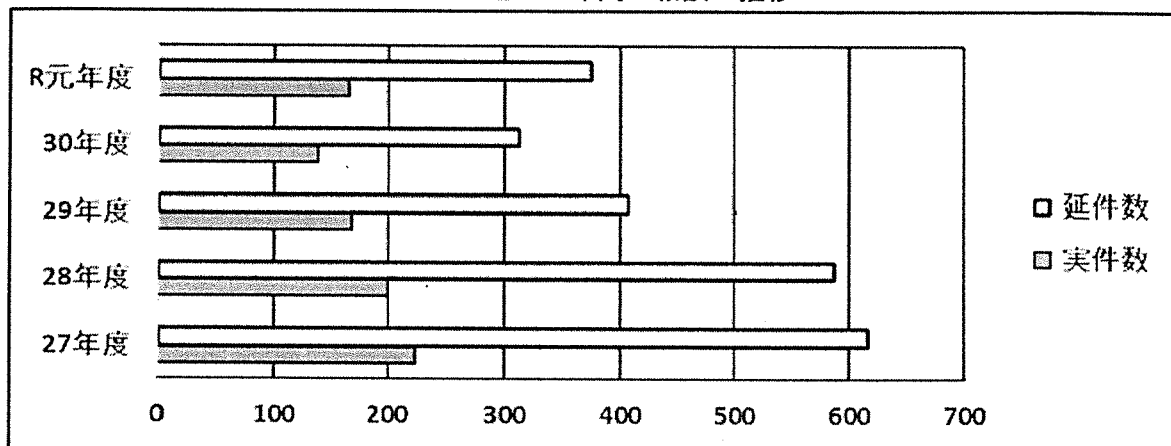


表3 性別相談実件数

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
総 数	224	201	168	138	166
男	146	125	104	85	107
女	78	76	64	53	59

表4 居住地別相談延件数

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
総数(延数)	616	588	406	312	374
札幌市	135	177	112	74	81
道央地区	408	348	254	215	266
道南地区	9	17	2	4	11
道北地区	25	17	18	15	10
オホーツク	5	5	4	0	1
十勝地区	13	18	6	1	1
釧路・根室	8	5	3	3	4
道外	13	1	7	0	0

イ 新規相談者の状況

年齢階級別相談件数は、20～29歳が37人(28.2%)と一番多く、次に30～39歳、40～49歳が32人(24.4%)であった(表5)。

男女別では男性85名(64.9%)、女性46名(35.1%)で男性が多かった(表6)。

相談区分では、「こころの健康づくり」が48件(36.6%)と最も多く、次いで「ギャンブル」25件(19.1%)であった。再掲では「発達障害」が47件と多かった(表7)。

相談内容では、「診断治療に関すること」が56件(42.7%)で最も多く、次いで「ギャンブル」が24件(18.3%)であった(表8)。

診断では、「心理発達の障害」が25件(19.1%)と最も多く、次いで「成人の人格及び行動の障害」が24件(18.3%)であった(表9)。また診断再掲では、「病的賭博」が21件と最も多く、次いで「その他の物質依存」16件、「広汎性発達障害」が14件であった(表10)。

表5 新規相談者の年齢階級別相談件数

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
総 数	158	131	112	107	131
～19才	19	10	13	9	14
20～29才	37	40	27	24	37
30～39才	39	34	25	32	32
40～49才	35	19	22	17	32
50～59才	20	15	15	14	9
60～69才	7	11	8	8	5
70才～	1	2	2	3	1
不 明	0	0	0	0	1

図2 新規相談者 年齢階級別割合の過去5年間の推移

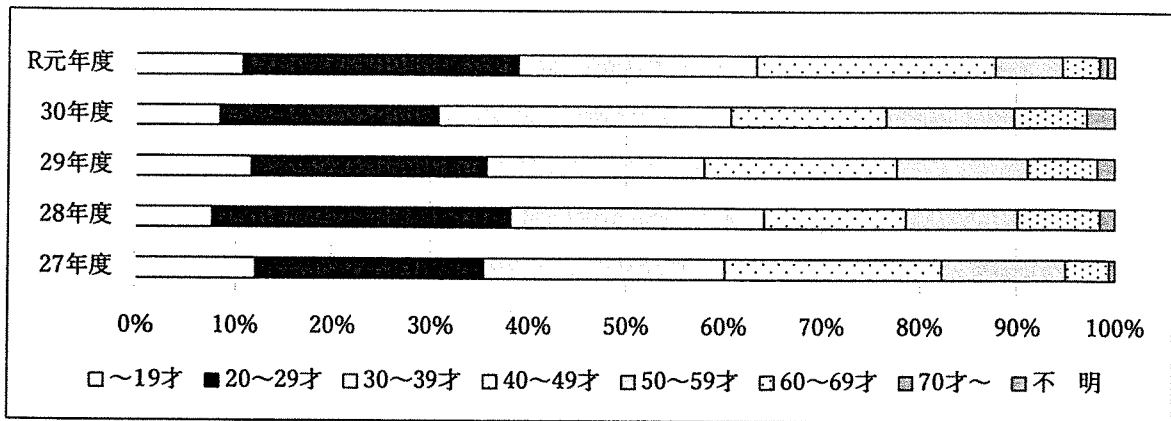


表6 新規相談者の性別

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
総数	158	131	112	107	131
男	105	79	68	68	85
女	53	52	44	39	46

表7 新規相談者の相談区分

区分	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	うつ・うつ状態	康づくり	こころの健康	摂食障害	てんかん	ゲーム	その他	計	再掲(重複有)					
															ひきこもり	発達障害	自殺関連	犯罪被害	自死遺族	災害
件数	1	0	0	22	25	8	3	48	4	0	2	18	131	1	47	6	0	4	2	

表8 新規相談者の相談内容

内容	精神科医療に関すること				行動上の問題				習慣的行動の問題				制度、福祉的な問題			対人関係の問題			その他		計					
	診断治療に関すること	ピニオン	セカンドオピニオン	その他	ひきこもり	不登校	DV	家庭内暴力、虐待	その他	ギャンブル	アルコール	薬物	その他(買い物など)	摂食障害	その他	社会資源	年金	その他	家族	職場		学校	その他	話を聞いて欲しい	復職判定	その他
件数	56	0	4	0	0	4	1	0	2	24	0	21	4	3	0	1	1	0	4	3	0	0	2	1	0	131

表9 新規相談者の診断

区分	器質性精神障害	精神作用物質使用による障害	統合失調症、妄想性障害	障害	気分(感情)	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	症候群	生理的障害及び身体的要因に關した行動	成人の人格及び行動の障害	精神遅滞	心理的発達の障害	小児・青年期の行動情緒の障害	特定不能の精神障害	神経系の疾患	正常範囲内の偏向	診断保留	計
件数	0	17	3	7	4	4	24	2	25	3	0	0	1	41	131		

表10 新規相談者の診断再掲

区分	高次脳機能障害	認知症	アルコール依存	その他の物質依存	うつ病	PTSD	摂食障害	性同一性障害	病的賭博	広汎性発達障害
件数	0	0	0	16	3	0	4	0	21	14

(3) テレビ電話相談（精神保健福祉遠隔相談事業）

この事業は平成15年度から開始したもので、精神科医療資源が乏しく、精神科医等の確保が困難な地域にある保健所において、テレビ電話等の情報通信機器を活用して、専門的な精神保健福祉相談を確保することを目的としたものである。

令和元年度は中標津保健所、紋別保健所の2か所を対象として実施予定だったが、相談実績はなかった。

(4) こころの健康電子メール相談

こころの健康相談のバリアフリー化を図るため、従来実施している来所相談、電話相談等を利用しにくい、対人不安の強いひきこもりの人、言語や聴覚に障害のある人、遠隔地の人や多忙な人等が、いつでもどこからでもアクセスできることを目的としたものである。平成18年度の試行期間を経て平成19年度から実施している。令和元年度の相談対象件数は89件で前年度53件と比べ36件の増であった。なお、実績には手紙での相談も6件含んでいる。

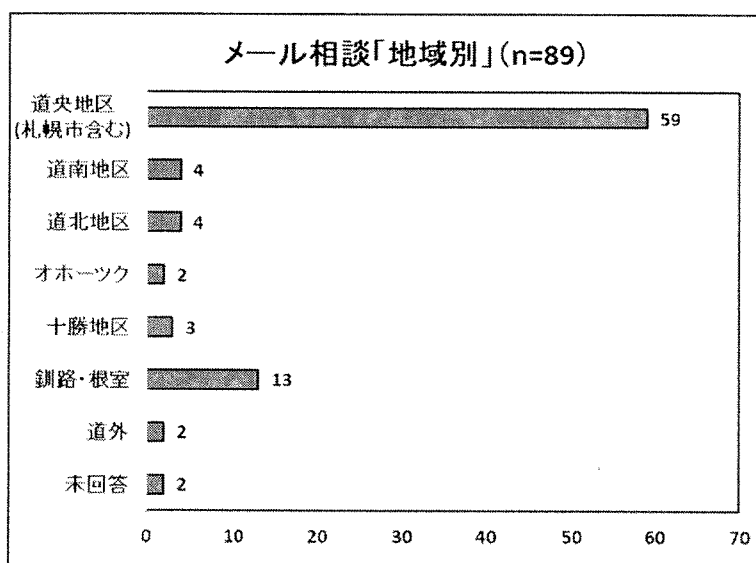
相談区分では「こころの健康づくり」が62件(69.6%)と最も多かった。相談内容では「精神科医療に関すること」が34件(38.2%)で最も多かった。診断は「診断保留」が73件(82.0%)を占めている。また、手紙での相談は薬物4件、アルコール2件であった。

地域別では、石狩(札幌市含む)が49件(55.1%)で最も多かった。年齢は20代、30代が共に20件(22.5%)となっており、若い年齢の人が使いやすい手段になっていると考えられる。

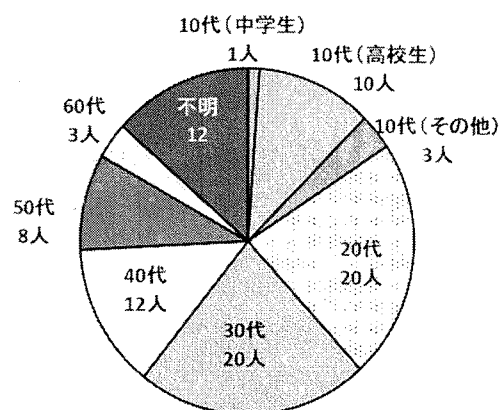
ア 相談時間

年間を通し24時間受け、おおむね1週間以内に回答する。

イ 相談状況



メール相談「年代別」(n=89)



(5) 電話相談（こころの電話相談）

平成2年7月11日付け「こころの電話相談」厚生省保健局長通知に基づき、当センターでは平成2年11月15日に電話相談（こころの電話相談）の窓口を設置し、地域住民が気軽に心の健康づくりについて相談できるような体制を整備した。

当センターは平成21年9月より、自殺総合対策大綱（平成19年6月8日閣議決定）に基づいた内閣府の「こころの健康相談統一ダイヤル」に参画し、電話相談業務の充実を図っている。

ア 相談時間

月～金曜日 9：00～21：00

土日祝 10：00～16：00（12月29日～1月3日を除く）

*月～金曜日の17:00～21:00および土日祝日は地域自殺対策緊急強化推進事業（電話相談強化事業）により業務委託している。

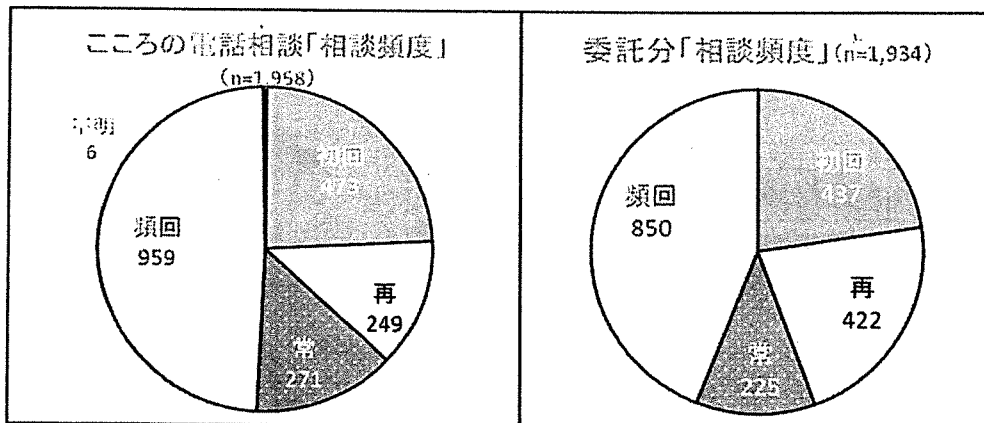
イ 相談状況

こころの電話相談（業務委託分を含む）の総件数は3,892件であった。こころの健康相談統一ダイヤルはナビダイヤル（0570-064-556）で、札幌市を除く北海道に居住している方の相談電話を受けている。

相談区分では「こころの健康づくり」が1,360件（35.0%）で最も多かった。また再掲「自殺関連」は86件であった。（表11）

相談内容では「その他『話を聞いて欲しい』」が3,378件（86.8%）で圧倒的に多かった（表12）。また、診断では「気分（感情）障害」が783件（20.1%）で一番多かった（表13）。

こころの電話相談と業務委託分の相談区分および相談内容、診断の傾向は同様であった。相談頻度は、こころの電話相談、委託分ともに「頻回相談者」が約半数を占めていた。



* 常：1ヶ月に数回
頻回：1週間に数回

ウ こころの電話相談員勉強会

こころの電話相談員の相談技術の向上を図り、相談の充実を目的に勉強会を年5回実施した。内容は、事例検討を中心に、精神疾患の理解や対応方法の検討を行った。

(6) その他の電話相談

当センターの一般道民からの電話相談は、原則としてこころの電話で対応している。しかし、相談や情報提供を求める電話は多数寄せられており、随時対応している。

実施総件数は1,005件。相談区分では「こころの健康づくり」が539件(53.6%)で一番多く、次に「薬物」83件(8.3%)、「ギャンブル」81件(8.1%)であった。相談内容では「精神科医療に関すること」が516件(51.3%)が多かった。診断は「診断保留」が約65%を占めるが、診断として多かったのは「統合失調症、妄想性障害」が83件(8.6%)であった。

表11 相談区分

区 分	テレビ 電話相談	こころの健康 電子メール相談	こころの 電話相談		その他の 電話相談	総 数	
			こころの 電話相談	業務委託分			
老人精神保健	0	0	9	7	11	27	
社会復帰	0	2	3	1	7	13	
アルコール	0	4	2	7	39	52	
薬物	0	5	2	0	83	90	
ギャンブル	0	5	2	2	81	90	
ゲーム障害	0	1	0	2	6	8	
思春期	0	4	6	63	44	117	
こころの健康づくり	0	62	789	571	539	1,961	
うつ・うつ状態	0	1	266	119	20	406	
摂食障害	0	1	4	1	24	30	
てんかん	0	0	37	29	2	68	
その他	0	4	838	1,132	149	2,123	
計	0	89	1,958	1,934	1005	4,986	
			3,892				
再 掲	ひきこもり	0	0	14	2	12	28
	自殺関連	0	7	62	24	48	141
	犯罪被害	0	1	3	1	1	6
	発達障害	0	5	23	27	128	183
	自死遺族	0	0	5	1	31	37
	災害	0	0	0	0	1	1

本表は、(3)～(6)に関する

表12 相談内容

区 分	テレビ 電話相談	こころの健 康 電子メール 相談	こころの 電話相談		その他の 電話相談	計	
			こころの 電話相談	業務 委託分			
精神科医療 に関するこ と	診断治療に関すること	0	6	21	0	171	198
	セカンドオピニオン	0	0	1	0	3	4
	診療機関・相談機関に関すること	0	10	24	15	335	384
	その他	0	17	3	2	7	30
	計	0	33	49	17	516	616
行動上 の問題	ひきこもり	0	1	1	0	19	21
	不登校	0	0	1	0	12	13
	家庭内暴力, DV	0	0	2	3	16	21
	虐待	0	0	0	1	0	1
	その他	0	10	21	5	47	83
	計	0	11	25	9	94	139
習慣的行動 の問題	ギャンブル	0	4	3	2	82	91
	アルコール	0	3	1	3	41	48
	薬物	0	3	3	0	52	57
	その他(買い物など)	0	1	1	0	3	5
	摂食障害	0	1	1	1	21	24
	その他	0	4	9	0	12	25
	計	0	16	18	6	211	250
制度、福祉 的な問題	社会資源	0	0	4	3	24	31
	年金	0	0	1	1	6	8
	その他	0	2	6	1	22	31
	計	0	2	11	5	52	70
対人関係 の問題	家族	0	3	45	27	15	90
	職場	0	6	42	15	4	67
	学校	0	0	5	2	0	7
	その他	0	11	121	10	4	146
	計	0	20	213	54	23	310
その他	話を聞いて欲しい	0	1	1,579	1,799	97	3,476
	復職判定	0	0	3	1	0	4
	その他	0	6	60	43	12	121
	計	0	7	1,642	1,843	109	3,601
合 計	0	89	1,958	1,934	1005	4,986	
			3,892				

本表は、(3)～(6)に係る

表13 診 断

区 分	テレビ 電話相談	こころの健康 電子メール相 談	こころの 電話相談		その他の 電話相談	計	
			こころの 電話	業務 委託分			
器質性精神障害	0	0	51	91	4	146	
精神作用物質使用による障害	0	6	3	1	77	87	
統合失調症、妄想性障害	0	2	110	346	83	541	
気分（感情）障害	0	1	446	337	51	835	
神経症性障害、ストレス関連障 害及び身体表現性障害	0	1	257	101	14	373	
生理的障害及び身体的要因に関 した行動症候群	0	1	3	9	19	32	
成人の人格及び行動の障害	0	1	3	3	48	55	
精神遅滞	0	2	126	224	4	356	
心理的発達障害	0	0	27	84	33	144	
小児・青年期の行動情緒の障害	0	0	0	2	4	6	
特定不能の精神障害	0	0	1	0	1	2	
神経系の疾患	0	0	51	47	1	99	
正常範囲内の偏向	0	1	52	44	8	104	
診断保留	0	74	828	645	658	2,206	
計	0	89	1,958	1,934	1005	4,986	
			3,892				
診 断 再 掲	高次脳機能障害	0	0	39	77	2	118
	認知症	0	0	0	0	1	1
	アルコール依存	0	2	2	1	17	22
	その他の物質依存	0	4	0	0	56	60
	うつ病	0	0	131	146	23	300
	P T S D	0	0	73	19	1	94
	摂食障害	0	1	1	4	18	23
	性同一性障害	0	0	0	1	0	1
	病的賭博	0	1	0	0	45	46
	広汎性発達障害	0	0	15	50	22	87

本表は、（３）～（６）に関する

（７） グループの活動

当センターでは、相談援助の一環として各種グループの運営を行っている。

グループには本人、家族、親などいろいろな形態があり、同じ悩みを抱える者同士が話し合い、相互に交流する機会として、個別面接とともに大切な相談援助の方法となっている。

表14 相談援助グループの活動状況

名 称 (開始時期)	対 象	日 時	令和元年度開催状況		
			回数	参加者数	内 容
青年期親の会 (H3年4月)	対人不安、こだわり、抑うつ、ひきこもりなどの青年について悩んでいる親(家族)	第4木曜日 10:30~15:00	12	実 13 延 88	悩みや疑問を自由に話しあう中で、親同士が励まし合うことや、情報交換をする。
薬物依存症回復支援研究会 (H27年6月)	薬物の問題を抱える当事者	第1、3水曜日 14:00~15:30	23	実 18 延 83	体験や情報交換を通して相互に支え合い回復を図ることができるよう援助する。
	※平成27年度新規事業。刑の一部執行猶予制度等法改正から相談数の増加が見込まれ、精神保健福祉センターに薬物依存症支援の期待が高まったため。				
自死遺族のための交流会 (H20年12月)	家族を自死で亡くされた方	第1火曜日 13:30~15:00	11	実 14 延 75	気持ちを語り、様々な感情を和らげる。
	子どもを自死で亡くされた方(H22年度)	第3火曜日 13:30~15:00	4	実 6 延 16	
摂食障害を考える家族の会 (H17年6月)	摂食障害(過食・拒食)で悩んでいる人の家族	第1木曜日 10:30~12:00	12	実 16 延 112	悩みや心情を自由に話し、互に励まし合い情報交換する。
ギャンブル研究会 (H3年11月)	ギャンブルをやめたいと思っている方	第2、4木曜日 18:30~20:00	24	実 34 延 218	自分の体験を発表すると同時に、他人の体験を聞くことにより孤立感をやわらげ回復への道をさぐる。

(8) 薬物問題を持つ人の家族のためのワンデイ・セミナー

薬物依存症など薬物問題を持つ人の家族が、薬物依存症についての知識を深め、援助の方法を知り、適切に対応できるようになることを目的に開催している。

各回全日のプログラムで、会場をかでの2・7(北海道立道民活動センター)にて実施した。

	日 程	内 容	参加者数
第1回	令和元年 5月16日 (木)	講義1「薬物依存症の理解—薬物依存のメカニズム—」 精神保健福祉センター 保健福祉推進部長 東端 萌李 講義2「薬物依存という体験—本当はやめたかった?—」 当事者(北海道ダルク) グループワーク 全体会 北星学園大学社会福祉学部教授 田辺 等先生	40名 (内訳) 家族23 当事者3、関係者4 講師2、スタッフ8
第2回	令和元年 8月27日 (木)	講義1「薬物依存からの回復—身体の回復・心の回復—」 精神保健福祉センター 主任技師 松木 亮 講義2「薬物依存からの回復—回復とスリッパ—」 当事者(北海道ダルク) グループワーク 全体会 北星学園大学社会福祉学部教授 田辺 等先生	42名 (内訳) 家族23、 当事者3、関係者8、 講師3、スタッフ5

第3回	令和元年 11月21日 (木)	講義1「薬物依存症の理解－抜けられないには理由がある－」 精神保健福祉センター 主任技師 松木 亮 講義2「薬物依存とは－男性・女性それぞれの体験から－」 当事者（北海道ダルク、札幌マック女性共同作業所） グループワーク 全体会 北星学園大学社会福祉学部教授 田辺 等先生	31名 (内訳) 家族19、 当事者2、関係者3、 講師2、スタッフ5
第4回	令和2年 2月15日 (土)	講義1「薬物依存からの回復－当事者に・家族に 大切なこと－」 精神保健福祉センター 主任技師 松木 亮 講義2「薬物依存からの回復－遠くの家族・近くの仲間－」 当事者（北海道ダルク） グループワーク 全体会 北星学園大学社会福祉学部教授 田辺 等先生	36名 (内訳) 家族20、 当事者2、関係者4、 講師3、スタッフ7

(9) 全道自死遺族交流会

全道の自死遺族の会(7カ所)が連携してお互いに効果的な展開ができるネットワークの構築を目的に、平成22年度から全道自死遺族交流会を開催してきた。31年度は、自死遺族の会全道ネットワーク主催で、第7回自死遺族交流会を帯広市で開催した。

第7回全道自死遺族交流会～こころの声 そよ風にのせて～

主催：自死遺族の会全道ネットワーク

日時：令和元年10月12日（土）

場所：北海道新聞帯広支社（帯広市）

内容および参加者：午前の部「講演会」59名

午後の部「当事者交流会」27名

6 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。（精神保健福祉センター運営要領）

(1) 精神保健福祉関連団体等の育成、連携

令和元年度における精神障害関連団体、嗜癖関連団体及び自殺関連会議への支援および連携の実績は次のとおりである。

表1 精神障害関連団体

区分	団体名	当センターの協力内容
当事者関連	北海道精神障害者回復者クラブ連合会	道回連総会・研修会【7/21】参加 道回連幹事会 3回【5/18・7/8・10/6】参加

表2 嗜癖関連団体

区分	団体名	活動等	当センターの協力内容
薬物関連	北海道ダルク	北海道ダルクフォーラム	フォーラム参加
	NA	オープンミーティング	オープンミーティング参加
ギャンブル関連	カトレア会	例会	例会参加【4/17・5/15・6/19・7/7・8/7・9/18・10/16・11/20・12/18・1/15・2/19・3/18】（12回）
	GA	オープンミーティング	オープンミーティング参加
アルコール関連	断酒会	札幌連合断酒会 創立50周年記念大会	大会参加
	AA	オープンミーティング	オープンミーティング参加
摂食障害	OA	オープンミーティング	オープンミーティング参加
AC	ACODA	グループ活動紹介	活動情報の把握
その他 依存症	北海道アディクションフォーラム実行委員会	第9回北海道アディクションフォーラム	実行委員会4回【6/2・7/7・9/1・9/26】 フォーラム【10/5】の参加
	札幌マック	マッククリスマス	参加
	北海道ダルク	第15回北海道ダルクフォーラム	フォーラム参加
	NPOリカバリー	特別試写とシンポジウム	参加

表3 自殺関連会議

区分	活動等	当センターの協力内容
自死遺族 関連	自死遺族の会全道ネットワーク会議 (道内7カ所の自死遺族の会の代表者による会議)	ネットワーク会議(6/1・11/30)における事務及び運営 【目的】各自死遺族の会が相互に連携・協力し全道的な交流の機会が担保されるよう協議・情報交換する。